## V. 国際基準に関する資料

Compendium of methodological clarifications

--ESSPROS: EUROPEAN SYSTEM OF INTEGRATED SOCIAL PROTECTION STATISTICS 2017 edition

方法論的解明-ESSPROS:欧州総合社会保護統計システム 2017 年版

http://ec.europa.eu/eurostat/web/products-manuals-and-guidelines/-/KS-GQ-17-013

目次

- 1. 給付付き税額控除(Payable Tax Credits)
- 2. 共同サービス (Collective Services)
- 3. 資産調査つき給付の定義(Definition of means-tested benefits)
- 給付から引かれる税と社会保険料
  (Withheld taxes and withheld social contributions)
- 5. 社会保険料拠出:コアシステムとネットモジュールの間の一貫性を確保するために
  (Social contributions : Ensuring consistency between the Core system and the Net module)
- 6. 資本移転(Capital transfers)
- 標準引退年齢以上もしくは以下の場合の給付と受給者 (Benefits and recipients above/below the standard retirement age)
- 8. 迂回社会保険料拠出(Re-routed social contributions)

本科研においては、昨年度 ESSPROS マニュアル 2016 年版の仮訳を報告書に掲載した。 今年度においては、上記文献の仮訳を行った。同書では 2016 年マニュアルで明確化されな かった上記トピックについて、ESSPROS ワーキング会合において各国から承認を得たマ ニュアルの修文案とその解説がなされている。いわば 2016 年マニュアルの補足である。

本報告書においては仮訳を掲載せず、今後、マニュアル及び方法論的解明の両者について、 訳語の統一を図った上で、国立社会保障・人口問題研究所の社会保障費用統計サイト上にて 公開する予定である。

「公的統計の整備に関する基本的な計画(平成 30 年 3 月 6 日閣議決定)」において、社 会保障費用統計に関しては今後 5 年以内に「OECD 基準に加え、財源の国際比較が可能と なる EU(ESSPROS)基準に準拠した統計の作成について、EU 統計局及び関係府省の協 力を得て検討し、提供を開始する。」ことが求められている。2016 年マニュアル及び 2017 年の方法論的解明を手がかりに、今後、EU 基準に則った作成を進めていくことになる。